

2019春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構成組織名	日建協(日本建設産業職員労働組合協議会)
方針決定日	2019年1月11日 第2回代表者会議において、「2019年賃金交渉基本構想」を議決予定
要求提出日	2019年3月26日
回答指定日	2019年4月9日

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
(2) 賃上げ要求	
<ul style="list-style-type: none"> ●月例賃金 <ul style="list-style-type: none"> ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」 ・「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」 	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟組合は、安定した生活をするための基盤強化にむけて、また、組合員が働き方改革実現にむけて高い意識で取り組むためにも、月例賃金の向上にこだわって積極的に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ●規模間格差の是正(中小賃上げ要求) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●雇用形態間格差の是正(時給等の引き上げ) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●男女間賃金格差の是正 	
<ul style="list-style-type: none"> ●企業内最低賃金・初任給 <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 ・適用対象の拡大 ・協定額の引き上げ ・年齢別最低到達水準の協定化 ・初任給の引き上げ 	(初任給) <ul style="list-style-type: none"> ・加盟組合は、継続的な人材確保のため、各加盟組合において目標を定め取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ●一時金 <ul style="list-style-type: none"> ・一時金の要求基準等 	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟組合は、生活水準を確保し、堅調な業績の果実を享受するため、昨年実績からの上積みをめざして取り組む。

(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

--

●その他
・人材育成と教育訓練の充
実
・中小企業・非正規労働者等
の退職給付制度の整備
など

(4) 男女平等の推進

--

(5) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配／取引の適正化の取り組み

--

(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入

--